

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070901832		
法人名	株式会社 ケアリング		
事業所名	グループホーム 東光寺		
所在地	〒812-0897 福岡県福岡市博多区半道橋1-18-35 092-473-5929		
自己評価作成日	平成24年3月5日	評価結果確定日	平成24年03月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>役割のある生活:ご本人のできることを見つけ、提供することで日々、いきいきと過ごして頂く。 美味しい食事の提供:入居者様とご一緒に買物に出掛け、食材を選び、調理をして頂く。敷地内には畑があり、旬の野菜を育て収穫して新鮮なものを頂く。</p>

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成 24年03月16日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「東光寺」は、博多区の閑静な住宅街の中に、木造二階建て、デイサービス併設のグループホームである。利用者と職員は、家族のような関係で、日々の暮らしが生き生きと、充実したものになるように、利用者一人ひとりの、役割を活かした家事手伝いや、散歩、買い物、菜園の手入れ、地域の行事参加等、生活リハビリを活かした取組で、身体機能の維持を目指し、出来るだけ、トイレで排泄をすることを旨とした自立支援の取組と合わせ、利用者の自信回復に繋げ、家族からの評価は、高いものがある。また、かかりつけ医が協力医であるので、定期的な往診や、緊急時の対応が万全で、24時間の医療連携体制が確立されている。開設7年目を迎え、行事や介護相談を通じた地域との関係は、信頼関係に結び付き、地域密着型グループホームとして交流が始まっている。</p>

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年、3月に管理者が変更となり、新体制がスタートしました。そこで、現在働いているスタッフ自身が認知症介護の思いを明確にする為、新たに理念を作成し、実践していきます。	グループホーム運営理念とは別に、職員一人ひとりが介護に対する想いをもち寄り、東光寺独自の理念を新たに作ることを決定した。その理念をもとに、職員は自覚と連帯感を持って利用者と暮らし続けていく事を目指している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近くの理髪店が馴染みの店になっている利用者もおられます。また、外出される方には声かけや見守りをさせていただいています。	町内会に加入し、地域の夏祭りでは焼きそばの出店を担当している。また、ホーム前の食堂の店長が、利用者の外出時に、見守りや声掛けをしてくれたり、近くの理髪店に出向いたり、デイサービスと合同の行事を開催し、地域の方と交流を図る努力をしている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通して積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域資源としてのグループホームの役割の担い手として、認知症介護に関する情報の発信源となるようにしていきます。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	グループホームの現状報告や、ご家族様からのご意見を伺い、サービスの向上に努めています。	会議を年6回開催することを目標に、職員全員が努力し、計画を達成できそうな状況の中、委員の方と信頼関係を築きながら、その中で意見や要望を聞き取り、出された意見をホーム運営に反映させる努力をしている。	会議を開催する中で、日時的なものもあり、参加者の人数が少ない時もあるので、委員を有識者や知見者等から選考し、活発な意見に繋がる参加人数になるよう期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者が変更になったばかりなので、不明な点があれば、福岡市の担当部署へ連絡・相談を密にしています。	行政担当窓口に出向いたり、電話等で報告や問い合わせをしながら、密に連絡をとる努力をしている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	一時的に玄関の施錠をしています。今後、期限を決め解除できる取り組みをしていきます。	身体拘束廃止マニュアルを用意し、勉強会で学び、身体拘束をしないケアを実施している。また、職員は、拘束が利用者にとって大きな弊害になることを理解し共有している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加し、その内容を他のスタッフに報告する機会を設け、全スタッフが理解できるように環境作りをしていきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に利用されているご家族様がおりません。資料は誰でも閲覧できる場所にあります。	現在、1名の制度利用者がおられ、あんしん生活支援センターに繋いでいる。また、職員は、パンフレットや資料をもとに勉強会の中で理解し、いつでも活用にあたって支援できる体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、ご家族様に対して、契約書・重要事項説明書を基に説明を行っています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様の来所時に、お話しする機会を設け、そこで得られた意見はプランに反映させています。時折、入居者さまからの希望もありその場合は、個別に対応しています。	家族の面会時や敬老会等の行事参加のうちに、家族と職員が話す機会を作り、雑談の中から本音を聞き取り、反映させる努力をしている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングにおいて、運営上の問題点や改善してほしい点を挙げてもらっていきます。すぐに改善できる点はその場で決定し、その後は進捗状況を確認しながら、改善していきます。	管理者の交代を機会と捉え、職員会議を毎月定例化し、職員間の活発な意見交換の場になるための雰囲気作りや、やる気に結びつく努力が始まっている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	休日を確保し、労働時間の短縮から図り、業務内容の改善を通して、働きやすい環境づくりをしています。 あわせて、外部研修を充実させ、スタッフが介護技術・知識の習得しやすい環境を整備していきます。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	当事業所では、採用に当たっては何の区分もありません。高齢のスタッフの採用や経験のないスタッフの登用も行っています。その中で、経験の有無に関わらずお互いがカバーしあいながら働けるように配慮しています。	職員の採用は、年齢、性別、資格等の制限を設けず、人柄や高齢者との関わり方等を優先している。また、職員一人ひとりの特技を活かせる職場配置で、生き生きと働けるよう配慮している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ケアリングでは、入居者様に対して出来る限り、個人の意思を尊重して対応しています。人生の先輩として敬いの念をもって接しています。	運営理念をパンフレットに明示し、職員が理念を理解した上で、利用者の人権を尊重する取り組みを実施している。	
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者が中心となり、介護技術や接し方など、OJTに加え、社外研修制度を設け、自発的に研修を受けれる態勢を整えていきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に入会し、研修だけでなく交流の場として活用していきます。また、他施設交流ができるよう、働きかけています。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様とお話の中から、生活史を読み取り、グループホームで何をやりたいのかを考え、実践していきます。管理者だけでなく、スタッフも指導の下、信頼関係の構築ができるような体制を整えていきます。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	計画作成担当者を中心に、管理者・スタッフがサービスを提案、ご家族様と相談の上、本人様にとって最良の対応ができるよう努めていきます。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時だけでなく継続的に、ご家族様のご意見を伺い、ご本人様の負担にならないように配慮しながら、出来る限りの支援を実施しています。また、進捗状況は、来所時や電話にてご報告しています。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	当事業所では、ここで生活されている方主体で、出来ない部分を職員がお手伝いするという考えで介護を行っていきます。そのため、ご本人の出来ることを常に考えながら、なんでも一緒に仕事をできるように心がけていきます。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	我々職員は、あくまでもいち介護職員であり、家族にはなりえないということを自覚しています。ご本人様やご家族様の関係を第一に考え、彼らの希望に添えるように考えていきます。		
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前すんでいた地域にドライブに出掛けたりしています。	利用者の馴染みの理容院、商店や博多座に、家族の協力を得ながら同行したり、自宅を見に行く等、利用者の想いを大切に、馴染みの関係が途切れない支援をしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士での会合はないがありません。ストレスになるような場合は、環境を整えたりしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	最近、退居された方がいらっしゃいます。移転先の事業所へ情報を提供したり、状態に関してはどうしてもフォローできるようにしています。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の意向を第一に、希望を叶えるべく配慮していきます。また、積極的に意見を述べられない方に関しては、生活状況を踏まえ、新たな方法を提案しながら、安心・安楽に過ごせる様に努めていきます。	職員は、利用者と共に会話し、寄り添いながら、その行動、表情等から利用者の意向把握に努めている。また、利用者の意向把握が難しい場合は、アセスメントや家族に相談したり、利用者の思いや意向の把握に努めている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	各個人の生活史から、どのようなことが好みなのかを把握し、日々の余暇活動や生活活動に取り入れていきます。個々の歴史を知ることによって、介護サービスの向上に努めていきます。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録の中に特記事項として、不穏状態における別紙に経過記録として記入しています。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各担当スタッフが中心となり、入居者のケアのあり方について話し合います。管理者・計画作成担当者はフォロー（家族・主治医の意見を反映させる）し、介護計画を作成しています。	介護計画は、利用者や家族の希望を聴き、主治医や関係者と検討しながら、3ヶ月毎に作成している。また、家族と連絡をとりながら、利用者の状態変化に合わせた見直しをその都度図っている。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録の中に日々変わる入居者様の状態を把握し、短期的・長期的な計画の変更を記入しています。管理者・計画作成担当者だけでなく、変化に気づいた職員が記入し提案してもらえるようにします。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診などは、その時の状況により、職員同伴で行ったりしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様が入院した場合、関係が途絶えないように面会に行くようにしている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当事業所では、24時間往診の可能なかかりつけ医と提携しています。また、その他の病院を受診される場合は、ご家族様との相談の上、希望される病院に、かかりつけ医を通じて受診できる様に支援しています。	利用者のかかりつけ医が、全員協力医療機関で、月2回の往診体制もあり、利用者や家族が安心できる医療連携体制が確立されている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同じ敷地内にあるデイサービスの看護師に相談したり、往診時に状態報告し、アドバイスを頂いています。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院された場合は、頻回に訪問し病院関係者と情報交換をしながら、出来るだけ早く退院できるようにします。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	24時間往診可能な主治医と連携を取っています。ご家族と相談しながら、出来る限り最期まで当事業所で生活できるように支援していきます。	利用者の身体機能が低下し、重度化が始まる場合を想定して、家族と常に話し合い、状態変化に合わせた取り組みを検討している。また、ホームで出来ること、出来ないことを明示し、利用者や家族に説明し了解を頂いている。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	医療事故・緊急時のマニュアルを整備しており、手順通りに行えるようにしています。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練を実施しています。	年2回、避難訓練を実施し、デイサービスと連携した取り組みも行われている。非常口、避難経路、待機場所等、消防署と話し合い、緊急通報後、5分程で消防車が到着することを考慮し、2次災害が起こらない避難体制をとっている。	非常災害時に、電気、水道、ガスが使用不可の状態を想定して、非常用食品、毛布、飲料水等の備蓄が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様が長年生きてこられた人生の先輩として、尊敬の念を持ちながら接しています。	職員は、利用者を人生の先輩としてだけでなく、家族の一員としても尊敬し、利用者が自由にプライバシーを守られる環境作りに努力しながら、日々の暮らしを楽しいものにしていく努力をしている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の意見を積極的に言える方は自由に訴えて頂いています。その他の方は、職員のほうから、出来るだけ自発的な意見が出るような声かけに努めています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	優先順位を常に考え入居者様が求める時には、どのようなことでもそのことを優先するようにしています。その為、業務分担や日々の流れを柔軟に変更しています。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様が忘れていた時など、さりげなく勤めています。入居者様同士でも身だしなみに関して注意をしあったり、散髪したり、新しい服を着たりしたときなどは声をかけるようにしています。また、外出のさいには、化粧をしていただくようにしています。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に関しては、力を入れており、バランスの取れた献立の提案から、食事準備（配膳や調理）片付けなどは役割として積極的に行われています。また、食事＝楽しい時間と認識して頂く為、食後はしばらく団楽の時間としてくつろいでいます。	食事は利用者が一番の楽しみで、利用者の好物を取り入れた御馳走は、色合い、形、味、量等に配慮し、同じテーブルで利用者と職員が会話をしながら美味しく食べている風景は微笑ましいものがある。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全入居者様の食事摂取量の把握、個別の水分摂取量を把握し、脱水症状にならないように配慮しています。水分摂取が不十分な入居者様には日常の中で水分を職員が促すようにしています。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアは実施しています。自力・半介助・全介助と区別していますが、その時々に応じた介助をしています。週1回歯科往診のがあり、口腔内のケアに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁傾向にある入居者様に関しては、毎日排泄チェックを行っています。定期的な排泄誘導を行い、出来るだけ失禁する前に排泄が行えるように促しています。	職員は、排泄チェックシートで利用者の排泄パターンを把握し、さりげない声かけや誘導で、出来るだけトイレで排泄して頂くよう支援をしている。職員の意識付けを図る事により、パット、紙おむつの使用量が随分と減っている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立作成の段階で、野菜中心としたニュー作りを心がけています。薬も併用していますが、出来る限り運動や水分補給、腹部マッサージ等で、自然排便があるように取り組んでいます。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	拒否がある場合は順番を遅らせたり、翌日に延期したりと入浴自体がストレスにならないよう配慮しています。	入浴は、利用者の体調や気分で、変更したり中止になることもあるが、基本的に週3程度入浴となっている。入浴が嫌いな利用者には、職員が交代で声かけし、楽しい入浴になるよう支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的には、リビングで過ごしていただけるように促してはいます。しかし、居室で休みたい方に関しては、夜間の睡眠に支障がないように配慮して、過ごしていただいています。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬をする前に、必ず確認をしています。新たに、薬が増えたり減ったりする場合は服薬前後の状態をかかりつけ医に報告するようにしています。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今まで生活されていた習慣をここでも続けていただくようにしています。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食であったり、花見、ドライブなどが挙げられます。また、日々の中でも、気分転換に散歩や、食材の買い物、個人の買い物等外出の機会を設けています。	近所の散歩や、花見、ドライブ、食材の買い出し、薬局への買い物等、利用者の希望を聞きながら、残存能力を活かした取り組みの一環として外出の支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は職員がしています。個人的に金銭を持たれている方はいらっしゃいませんが、希望されるときにはご家族様に相談後、買い物に出かけています。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方のご家族様には、定期的にご家族様から電話をしていただくようにしています。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内の清掃は毎日しています。環境も転倒を招くような障害物を取り除いています。	ホームは、2階建て木造住宅の2階部分にあり、木をふんだんに使った家庭的な雰囲気のリビングは、利用者が穏やかに落ち着いた暮らしをするための共用空間となっている。また、廊下、階段、トイレ、風呂場等、バリアフリーを完備し、利用者が安全に暮らせる空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの座る位置については、入居者様の状況に合わせて、気の合う利用者様同士が過ごせる様に配慮しています。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に、出来るだけ居室の家具類は入居者様の使い慣れた家具を置いて頂く様にしています。	居室は、鏡台、机、仏壇等の馴染みの家具が持ち込まれている。また、利用者や家族の想いが込められた多様なディスプレイで、明るく落ち着いた雰囲気、利用者がその人らしく暮らせるための居心地のよい居室となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロアー内には全ての壁面に手摺りが付いており、それを持ちながら、回遊できるようにしています。また、手摺りを持ちながら、足上げ運動をしたり、エレベーターで降り、昇りは階段を使っでの歩行訓練もしています。		